

教育民生常任委員長報告

令和3年7月2日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月25日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第63号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第65号「三次市奥田元宋・小由女美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、社会の趨勢を勘案し、多様なニーズに応じたサービスが展開されるよう、指定管理者との協議を進め、広く来館者に喜ばれる取組を推進されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。